

Spc jinjiken news

女性の育休取得率が8年ぶりに8割以下に (6月24日)

厚生労働省が2013年度の「雇用均等基本調査」の結果を発表し、女性の育児休業取得率が76.3%（前年度比7.3ポイント減）となり、8年ぶりに8割を下回ったことがわかった。小規模事業所（29人以下）に勤務する女性の取得率が58.6%（同14.8ポイント減）となったことが影響した。なお、男性の取得率は2.03%（同0.14ポイント増）だった。

[関連リンク]

平成25年度雇用均等基本調査
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-25.html>

中堅・中小企業の約3割がベア実施 (6月24日)

全国の中堅・中小企業（資本金10億円未満）のうち、今春にベアを実施した割合が29.0%（前年度比17.6%増）だったことが、財務局（財務省の地方支分部局）の調査で明らかになった。大企業でベアを実施した企業の割合は44.4%で、前年度の約5倍となった。

国民年金納付率が4年ぶりに60%台に (6月23日)

厚生労働省は、2013年度における国民年金保険料の納付率が60.9%（前年度比1.9ポイント増）で、2

年連続の改善となり、4年ぶりに60%台を回復したことを発表した。未納者への差押えを警告する「特別催告状」の送付により、未納率の高い20～24歳の納付率が上昇（同5.0ポイント増）したことが影響した。

[関連リンク]

平成25年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000048717.html>

傷病手当金の過剰支給削減策を検討 厚労省 (6月21日)

厚生労働省が傷病手当金の不正請求による過剰支給の削減を検討していることを明らかにした。現行では休業直前の給与額の3分の2を支給しているが、休業直前に給与を大幅に引き上げる不正が見られるため、休業前の半年または1年間の平均給与を基準にする方法に変更する。来年の通常国会への健康保険法改正案提出を目指す。

「過労死等防止対策推進法」が成立 (6月21日)

「過労死等防止対策推進法」が参議院本会議において可決・成立した。国に過労死や過労自殺の対策を講じる責任があることを明記しており、過労死の実態や対策に関する報告書を毎年まとめることなどを定めている。半年以内に施行される見通し。[関連リンク]



2014年7月号

過労死等防止対策推進法案について（JILPT
ホームページ）

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/gyousei/pdf/20140523.pdf>

「労働者派遣法改正案」は廃案に（6月21日）

派遣労働者の受入れ期間の上限撤廃などを盛り込んだ「労働者派遣法改正案」が廃案となった。政府は、次の臨時国会に法案を再提出する方針。また、有期雇用の上限を最長5年から10年に延長する「有期雇用労働者特別措置法案」は継続審議となった。〔関連リンク〕

「労働者派遣法改正案」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/186-48.pdf>

「有期雇用特別措置法案」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/186-43.pdf>

限定正社員の安易な解雇は禁止 厚労省指針案（6月14日）

厚生労働省は、時間や仕事内容を限定する「限定正社員制度」を企業が導入する際の留意点を盛り込んだ指針案をまとめた。解雇ルールについては、整理解雇の前に「転勤や配置転換などの打診を可能な範囲で行う」などと明示し、安易に解雇しないよう努力を求めた。

労働時間規制緩和対象は「年収1,000万円以上」の専門職に限定の方針（6月12日）

政府は、労働基準法で定める労働時間規制を緩和し、時間ではなく成果によって評価する働き方の対象者について、「少なくとも年収1,000万円以上」の専門職に絞る方針を明らかにした。今月末にまとめる成長戦略に盛り込み、

来年の通常国会に労働基準法改正案を提出、2016年春からの施行を目指す。

介護・自動車整備等も外国人技能実習制度の対象に（6月11日）

政府の産業競争力会議が今月末に閣議決定する新成長戦略の骨子をまとめ、技能実習制度を拡充し、「介護」「林業」「自動車整備業」「店舗運営管理業」「惣菜製造業」も対象に追加する方針を明らかにした。人口減による労働力不足を外国人の活用により補う考え。

「フレックスタイム制」の拡大を検討 厚労省（6月6日）

厚生労働省が「フレックスタイム制」を利用しやすくするための法改正を検討していることがわかった。労働時間が計画に満たなかった場合でも有給を充てることにより給料が減らない仕組みをつくる。来年の通常国会に労働基準法の改正案を提出する見込み。

労働相談内容 2年連続でパワハラが最多（5月31日）

厚生労働省は、2013年度に労働局などで受け付けた労働相談（24万5,783件）のうち、「パワハラ（いじめ・嫌がらせ）」に関するものが5万9,197件（前年度比14.6%増）となり、2年連続で最多となったと発表した。「解雇」の4万3,956件（同14.7%減）、「自己都合退職」の3万3,049件（同11%増）が続いた。〔関連リンク〕

「平成25年度個別労働紛争解決制度施行状況」を公表します

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000047179.html>



最新情報 個別労働紛争相談で、「いじめ・嫌がらせ」が2年連続トップに！

厚生労働省から、平成25年度の個別労働紛争解決制度の施行状況が公表されました。

「いじめ・嫌がらせ」での相談が、昨年に続いて2年連続トップになりました。御社の“パワハラ”対策は大丈夫ですか？

■□■ 平成25年度の相談、助言・指導、あっせん件数 ■□■

総合労働相談件数	1,050,042 件
民事上の個別労働紛争相談件数	245,783 件
助言・指導申出件数	10,024 件
あっせん申請受理件数	5,712 件

■□■ 平成25年度の状況のポイント ■□■

- ◆総合労働相談件数、助言・指導申出件数、あっせん申請件数のいずれも減少。しかし、総合労働相談件数は6年連続で100万件を超えるなど、高止まりといえる。
- ◆民事上の個別労働紛争の相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が2年連続トップで増加傾向。「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は59,197件（前年51,670件）、助言・指導の申出では2,046件（前年1,735件）、あっせんの申請では1,474件（前年1,297件）といずれも増加。
- ◆助言・指導は1か月以内に96.4%、あっせんは2か月以内に92.0%を処理。いずれも迅速に処理されている。

■□■ あっせんとは例えばどんなもの？ ■□■

職場の上司によるいじめ・嫌がらせ（暴言等）の例（厚生労働省発表の事案）

事案の概要	申請人は、契約社員として勤務していたが、支店長から「ミスをしたらクビだ。」と言われ、ミスしてはいけないと精神的に追い込まれて体調を崩し退職。退職後に、精神的・経済的損害に対する補償金を請求するも支払われなかったため、補償金として100万円の支払いを求めたいとしてあっせん申請をした。
あっせんのポイント・結果	被申請人は、ミスがないようにという旨の指示をしたことはあったが、ミスを3回したら解雇にするという意図はなかったと主張。いじめ・嫌がらせの事実は認められなかったが、あっせん委員が金銭による解決の考えを示し、調整した結果、解決金として60万円を支払うことで合意が成立し、解決した。

☆ 企業は、労働契約や就業規則によって、職場における働き方のルールやサービス規律等を明確に規定しておく必要があります。また、上の事例をみると、パワハラやセクハラの防止のための管

理監督者の向けの研修等も必要かもしれません。不安があれば、お気軽にご相談ください。

新情報！「平成26年財政検証結果」が公表されました

厚生労働省から、公的年金の長期見通しを試算した「平成26年財政検証結果*」が公表されました（本年6月3日公表）。どのような見通しなのか？ ポイントをみてみましょう。

*日本の公的年金制度には、少子高齢化に伴う公的年金加入者の減少や平均寿命の伸びなど、社会の人口・経済全体の状況を考慮して、給付と負担のバランスを自動的に調整する仕組みがあります。そして、これらのバランスがとれているかどうか確認するため、少なくとも5年ごとに、最新の人口や経済の状況を反映した、長期にわたる財政収支の見通しを作成しています。これを「財政検証」といいます。

◆「平成26年財政検証結果」のポイント◆

- 働く女性や高齢者が増え、経済が成長する標準的なケースでは、現役世代の手取り収入に対する厚生年金の給付水準（所得代替率）は現在の62.7%から平成55年度（2043年度）に50.6%となり約2割目減りする。それ以降は固定され、平成16年に政府が公約した所得代替率50%は維持できる〔下記の図ケースE参照〕。
- 一方、低成長なら所得代替率は50%を大幅に割り込むことも明記されている〔下記の図ケースF～H参照〕。



☆ 上記の試算は、今回の財政検証の核となる部分です。この試算では、経済が成長する5ケース〔ケースA～E〕で所得代替率50%を維持できる一方で、女性や高齢者の労働参加が進まず、低成長が続く3ケース〔ケースF～H〕では50%を割り込むことになっています（最悪のケースでは、国民年金の積立金が枯渇し、所得代替率は35%程度！）。

分かり難い資料で、前提条件の設定の仕方で数値が大きく変わるので、財政検証の結果を鵜呑みにすることはできませんが、我が国の年金制度の安定には、経済の成長が欠かせないとい

2014年7月号

うことはハッキリしていますね。